

施策	事業名	平成25年度					平成26年度の予定		担当課
		事業の開始年度と継続状況	25年度の事業目標	25年度末の進捗状況	達成数値	25年度における事業の評価	予定 ○:継続 △:休止 ×:廃止	予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)	
大気環境の監視・情報提供	大気汚染常時監視(東山中学校測定室)	継続 (昭和46年度～) ※昭和46年～平成14年まで旧庁舎。東山中学校には昭和57年～設置。	区内一般環境大気を常時監視し、環境基準比較等を行い、今後の環境保全対策に資する。	区内測定地点1か所(東山中)で年間を通じて実施した。	調査項目のうち、二酸化いおう、一酸化炭素及び二酸化窒素については環境基準を達成したが、光化学オキシダント、浮遊粒子状物質は達成できなかった。	評価に必要な年間測定時間6,000時間以上を確保した。(オキシダント計測除く。)	○	引き続き常時監視を行う。	環境保全課
大気環境の監視・情報提供	酸性雨調査(区総合庁舎)	継続 (平成4年～) ※平成15年度～総合庁舎屋上で測定	目黒区総合庁舎において実施する。	目黒区総合庁舎において実施した。	測定値の年平均値は4.8であった。	酸性雨については、ここ数年横ばいで改善が進んでいない。	○	酸性雨については改善が進んでおらず、今後とも監視を行っていく。	環境保全課
大気環境の監視・情報提供	窒素酸化物調査(主要幹線道路、交差点)	継続 (昭和45年度～)	区内大気状況常時監視の補完調査として、窒素酸化物等についての調査を実施する。	幹線道路沿い(9地点及び後背地3地点)における窒素酸化物の調査を年4回各回平日5日間連続測定を行った。 24年度から測定項目にPM2.5を追加して実施(沿道1地点及び後背地1地点)	沿道における窒素酸化物調査では測定期間中、二酸化窒素、浮遊粒子状物質ともに環境基準を超過した日はなかった。	自動車排ガス規制により沿道の二酸化窒素濃度は低下の傾向がある。大橋他全2地点で浮遊粒子物質(SPM)の測定を実施したが、環境基準値の超過はなかった。	○	今後も調査を継続する	環境保全課
大気環境の監視・情報提供	PM2.5の測定	新規 (平成24年度～)	区内大気状況常時監視の補完調査として、窒素酸化物等に併せて微小粒子状物質(PM2.5)についての調査を実施する。	幹線道路沿い(1地点及び後背地1地点)における微小粒子状物質(PM2.5)の調査を4回各回平日5日間連続測定を行った。	沿道における微笑流市場物質(PM2.5)調査では測定期間中、1日平均値が40 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日が1日あった。	PM2.5は平成21年に環境基準が定められた。目黒区での測定も開始したばかりであり、今後も実態把握を継続する必要がある。	○	今後も調査を継続する	環境保全課
大気環境の監視・情報提供	小型焼却炉使用禁止等の指導、啓発	継続 (平成13年度～)	小型焼却炉の使用禁止等の指導を行う。	日常監察において使用禁止等の指導を行った。	—	小型焼却炉の使用禁止等の指導を行い、適正な処置を促すことができた。	○	今後も調査を継続する	環境保全課
工場・事業場への排出規制の実施	工場認可等指導取締	継続 (昭和44年度～)	引き続き公害の未然防止に努める。	設置・変更認可申請4件、その他の届出73件、監察等立入調査43件	—	公害防止対策の審査を行い、公害の未然防止に努めることができた。	○	継続して実施していく。	環境保全課

光化学スモッグ対策	光化学スモッグ注意報等発令状況伝達周知	継続 (昭和56年頃～)	夏季における光化学スモッグ被害を未然に防止するため、注意報等の発令を区民に周知する。	注意報等発令時の区民への周知を図るため、防災無線放送や区の施設での懸垂幕の掲示を行った。学校情報15回 注意報7回	—	区民への周知を行っていた。	○	引き続き夏季における光化学スモッグ被害を未然に防止するため、注意報等の発令を区民に周知する。	環境保全課
光化学スモッグ対策	都が進めるVOC排出削減対策の情報提供	平成24年度～	東京都と連携し、機会をとらえて情報提供する。	東京都が主催するVOC対策セミナーについて、チラシ等により周知を行った。	—	—	○	東京都と連携し、機会をとらえて情報提供する。	環境保全課
フロン回収促進及び代替物質への転換促進	フロン等によるオゾン層破壊や地球温暖化への影響、その転換のための啓発	継続 (開始年度不明)	国・東京都と連携し、機会をとらえて啓発を実施する。	実施せず。	—	—	○	—	環境保全課
水環境の監視・情報提供	目黒川水質調査	継続 (平成11年度～)	目黒川における水質を定期的に測定してその現状を把握し、自然環境を含む環境保全に資する。	測定場所:氷川橋、宝来橋、中里橋 測定頻度:年4回に実施した。	健康項目4項目(カドミウム、全シアン、鉛、6価クロム)生活環境項目4項目(PH、BOD、SS、DO)以上について、すべて環境基準に適合していた。	東京都の清流復活事業による水質改善の効果が出ている。	○	水質分析調査を民間委託する。 測定場所 氷川橋、宝来橋、中里橋 測定頻度年4回とする。	環境保全課
水環境の監視・情報提供	地下水汚染実態調査	継続	事業所等から排出される汚水の地下浸透による地下水汚染の実態把握及び汚染された井戸の経年変化の監視をする。	平成23年度実施対象(経年監視3か所・その他15か所)	環境基準適合16箇所、不適合2箇所(経年監視箇所)であった。	新たに汚染発覚した地点はなかった。	○	平成20年度より調査を民間委託した。環境内容の公表については、検体採取場所は私有地であり、個人所有の井戸が中心であるため、プライバシーの保護に配慮する。	環境保全課
河川水質浄化	河床整正・河川清掃	継続 (昭和60年度～)	河床整正・浚渫1回/年 目黒川河川清掃12回/年 目黒川水面清掃12回/年 呑川清掃48回/年	河床整正・浚渫1回/年 目黒川河川清掃12回/年 目黒川水面清掃12回/年 呑川清掃48回/年	河床整正・浚渫1回/年 目黒川河川清掃12回/年 目黒川水面清掃12回/年 呑川清掃48回/年	定期的な実施により良好な河川環境の維持に一定の効果が出ている。	○	河床整正・浚渫1回/年 目黒川河川清掃12回/年 目黒川水面等清掃12回/年 呑川清掃48回/年	土木工事課
河川水質浄化	目黒川クリーンアップ大作戦	継続 (平成11年度～)	年3回実施	年3回実施	年3回実施	沿川通路の環境維持に一定の役割を果たしている。	○	年3回実施	土木工事課

工場・事業場への排出規制の実施	工場認可等指導取締	継続 (昭和44年度～)	引き続き公害の未然防止に努める。	設置・変更認可申請4件、その他の届出73件、監察等立入調査43件	—	公害防止対策の審査を行い、公害の未然防止に努めることができた。	○	継続して実施している。	環境保全課
雨水流出抑制対策と水循環機能の回復	雨水利用システムの導入	継続 (平成22年度～)	学校施設の改築や大規模改修の予定は無い。	—	導入済5校 (累計)	—	○	東山小学校の改築を予定している。校庭の整備は最終年の28年度を予定している。	学校施設計画課
雨水流出抑制対策と水循環機能の回復	公園整備(透水性舗装、浸透樹・トレンチ)	継続 (平成2年度～)	都市型水害対策のため、雨水流出抑制施設の整備を図る。	透水性舗装 789㎡	—	公園等の新設改良にあたり、基準に基づいて整備した。	○	東根公園改良工事 自由が丘公園改良工事 大岡山児童遊園改良工事	みどりと公園課
雨水流出抑制対策と水循環機能の回復	地下水揚水規制	継続 (昭和46年度～)	工場等に対して、地下水の揚水量の記録と報告を求める。	揚水量報告対象施設15施設。 揚水量合計44,455t	—	実態に即した揚水量の報告を求めることができた。	○	揚水量について、最小限となるように指導していく。	環境保全課
雨水流出抑制対策と水循環機能の回復	雨水流出抑制施設の整備の促進(公共・民間施設)を図る。	継続 (平成2年度～)	—	—	雨水流出抑制施設等設置指導実績 3188.04㎡	届出が必要な対象物件に関しては、ほぼ全て届出がなされた。	○	現行制度継続	都市整備課
雨水流出抑制対策と水循環機能の回復	透水性舗装、雨水浸透樹の整備	継続 (昭和61年度～)	透水性舗装 180㎡ 雨水浸透樹3箇所	透水性舗装284㎡ 雨水浸透樹3箇所	透水性舗装284㎡ 雨水浸透樹3箇所	事業目標を達成した。	○	透水性舗装 190㎡ 雨水浸透樹3箇所	土木工事課
工場跡地等の土壌汚染対策	工場跡地等の土壌・地下水汚染の監視・指導	継続 (平成13年度～)	引き続き土壌・地下水汚染対策を行う。	土壌汚染状況調査報告書6件	—	土壌汚染調査時に事業場あて立入監察を実施、また東京都と情報交換や対策指導等で連携し、防止指導を行い、跡地等の土壌汚染の監視・指導に努めることができた。	○	引き続き立入監察を実施し、跡地等の土壌汚染の監視・指導をしていく。	環境保全課
アスベスト対策	石綿含有建築物解体等工事届出審査事務	継続 (平成7年度～)	引き続きアスベストの飛散防止を図る。	特定粉じん排出作業実施届出20件 石綿飛散防止方法等計画届出20件	—	施工計画届出の審査や作業方法の指導を行い、アスベストの飛散防止を図った。	○	継続して実施している。	環境保全課
アスベスト対策	アスベスト分析調査費助成	継続 (平成17年度～)	引き続き調査費助成を行う。	アスベスト分析調査費助成2件	—	制度について、ホームページや区民向けパンフレットにより周知に努めた。	○	継続して実施している。	環境保全課

アスベスト対策	工業近代化資金融資	継続 (平成17年度～)	—	申請なし	—	今後も継続的に周知していく。	○	継続実施	産業経済・消費生活課
アスベスト対策	住宅リフォーム資金助成	継続 (平成11年度～)	—	申請なし。	—	—	○	一般的な住宅改修支援事業の対象に含まれるものであるため、現状のまま実施していく。	住宅課
アスベスト対策	住宅修築資金融資 あつせん	継続 (昭和62年度～)	—	申請なし。	—	—	○	一般的な住宅改修支援事業の対象に含まれるものであるため、現状のまま実施していく。	住宅課
化学物質の 適正管理	適正管理化学物質対策	継続 (平成13年度～)	適正な報告を求め、実態を把握し、排出抑制につなげる。	適正管理化学物質使用量等報告書65件 化学物質管理方法書1件	—	対象事業場の実態の把握を進めることができた。	○	有害化学物質使用事業場の実態を把握し、排出抑制につなげる。	環境保全課
化学物質の 適正管理	有害化学物質に対する情報収集や啓発	継続 (平成13年度～)	適正な報告を求め、実態を把握し、排出抑制につなげる。	適正管理化学物質使用量等報告書65件 化学物質管理方法書2件	—	対象事業場の実態の把握を進めることができた。	○	有害化学物質使用事業場の実態を把握し、排出抑制につなげる。	環境保全課
放射性物質 への対応	区立小中学校等の空間線量、プール水の放射性物質、雨水利用設備の放射能の測定	継続 (平成23年度～)	基準値を超える空間放射線量が測定され、学校での対応が困難な場合、及び、プール水、雨水利用設備から放射性物質検出の報告があった場合に低減措置等を講じる。	—	—	基準値を超える空間放射線量を計測した設備、放射性物質を検出した雨水利用設備はなかった。	○	基準値を超える空間放射線量が測定され、学校での対応が困難な場合、及び、プール水、雨水利用設備から放射性物質検出の報告があった場合に低減措置等を講じる。	学校施設計画課
放射性物質 への対応	保育園の空間放射線量の測定	継続 (平成23年度～)	—	公立、私立認可保育園31園において空間放射線量を測定した。	5月、8月、12月、3月の4回実施した。	区が対応の目安としている数値は検出されなかった。	○	平成25年度同様に実施する。	保育課
放射性物質 への対応	保育園給食食材の放射性物質検査	平成24年度～	—	公立保育園、希望する私立認可保育園・認証保育所・その他認可外保育施設の給食食材検査を行った。	使用前給食食材検査、主要食材検査、食育食材検査を実施した。	検査結果を園に掲示するとともに、区ホームページで公表し、保護者の不安を払拭するための一助となった。	○	使用前給食食材検査、主要食材(米・牛乳・ヨーグルト・粉ミルク)検査、食育食材検査	保育課

放射性物質への対応	区立体育施設の空間線量、プール水の放射性物質の測定	継続 (平成23年度～)	①屋外施設の空間線量測定:庭球場(4ヶ所)、野球場(2ヶ所)、サッカー場(1ヶ所) ②プール水の放射性物質の測定:屋外50Mプール(1ヶ所)	実施済み。	全ての施設を実施済み。	いずれの施設においても不検出であり、区民の健康不安の払拭に寄与した。	○	平成25年度と同様に実施する。	スポーツ振興課
放射性物質への対応	公園等の空間放射線量の測定	新規 (平成24年度～)	公園等110施設を測定する。	公園等110施設を測定する。	100%	測定結果を区ホームページで公表し、区民の区民の不安解消の一助となった。	○	引き続き公園等における放射線量測定、低減措置、結果の公表を実施する。	みどりと公園課
放射性物質への対応	区立公園等6施設と総合庁舎東口における空間放射線量の測定と区民への公表	新規 (平成24年度～)	区立公園等6施設と総合庁舎東口において空間放射線量を測定し、区民へ公表する。	公園等6施設では26回、総合庁舎東口では51回測定を実施した。	測定値は0.03～0.10μSv/hの範囲であった。	測定値は特に大きな変化はない。	○	引き続き測定を行う。	環境保全課
放射性物質への対応	区立小中学校の屋外プール、区民センター屋外50mプールのプール水の放射性物質の測定	継続 (平成23年度～)	—	施設を管理する部署で実施。	—	—	×	施設を管理する部署で実施予定。	環境保全課
放射性物質への対応	雨水槽等の放射性物質の測定	平成24年度の単独事業	—	—	—	—	×	—	環境保全課
放射性物質への対応	区立小中学校の校庭、区立幼稚園等の園庭の空間線量の測定	継続	児童生徒を内部被爆から守る	校庭の毎日測定、校内十数か所の観測と2週間に1度のHPでの公表	全32校	適切に実施している	○	校庭の毎日測定、校内十数か所の観測と2週間に1度のHPでの公表	教育指導課
放射性物質への対応	児童館・学童保育クラブの周囲等及び屋外活動場所の空間線量の測定	継続 (平成24年度～)	—	施設の周囲等を定期測定するとともに、屋外で活動する時は、事前に活動場所の空間放射線量を測定し事業を行った。	定期(7～8月 20箇所、1～2月 20箇所) 通年(3箇所、延15回)	区が対応の目安としている数値は検出されなかった。	○	24年度同様に実施する。	子育て支援課
放射性物質への対応	すくすくのびのび園給食食材等の放射性物質検査	平成24年度～	保育課同様測定し、食と環境の安全を確認する。	保育課と同様に実施した。	予定通り	予定通り実施し結果は園内に掲示する	○	主要食材年1回 調理前食材年6回	障害福祉課
放射性物質への対応	すくすくのびのび園の空間放射線量測定	継続 (平成23年度～)	保育課同様測定し、食と環境の安全を確認する。	保育課と同様に実施した。	予定通り	予定通り実施し結果は園内に掲示する	○	変更無し	障害福祉課

自動車交通騒音・振動の監視	道路騒音・振動調査	継続 (昭和45年度～)	自動車に起因する騒音・振動の状況及び交通量を把握し、環境基準の達成状況など比較・検討を行う。	常時監視(面的調査)6区間を行った。自動車交通騒音・振動調査(要請限度調査)6地点を行った。	常時監視(面的調査)では、夜間の環境基準達成率が低かった。自動車交通騒音・振動調査(要請限度調査)では、1箇所での夜間の騒音の要請限度を超えた。	環境基準の達成率が低い路線があるので継続して調査する必要がある。	○	平成20年度から調査分析を民間委託に切り替え、継続して調査を実施。鉄道騒音・振動調査は、事業者が行うという基本に立ち返り平成19年度をもって廃止した。	環境保全課
自動車交通騒音・振動の監視	交通量調査	継続 (昭和44年度～)	区内6地点で交通量調査を行う。	区内6地点で交通量調査を行った。	—	騒音は合計交通量との相関が最も高く、振動は大型車交通量との相関が最も高かった。	○	継続して調査を行う。	環境保全課
工場等への指導	工場認可等指導取締	継続 (昭和46年度～)	受動的な事業のため、目標設定が困難である。	騒音規制法関係届17件 振動規制法関係届10件 東京都環境確保条例工場設置・変更認可申請4件、工場関係届27件、指定作業場関係届46件	—	認可申請・届出に基づき、事業場の実態を把握し、適切な公害防止指導をすることができた。	○	現場調査により、認可申請・届出をすべき事業場の把握に努め、公害防止指導を強化する。	環境保全課
工場等への指導	特定建設作業による騒音・振動届出受理事務	継続 (平成18年2月～)	受動的な事業のため、目標設定が困難である。	騒音規制法特定建設作業届219件 振動規制法特定建設作業届148件	—	騒音・振動が著しい工事もあり、被害の発生がみられるため、騒音・振動の実態把握を行った。	○	届出事務についての整備を図るとともに、実態把握に努める。	環境保全課
工場等への指導	解体工事等による標識設置届出受理事務	継続 (昭和63年～)	受動的な事業のため、目標設定が困難である。	解体工事等標識設置届247件	—	対象工事の周知及び指導を徹底し、近隣との紛争の防止につなげた。	○	的確な届出指導をし、現場確認を行い、実態把握に努める。特にアスベストについては、使用の有無の確認を行い、適正な除去の指導を強化する。	環境保全課
騒音沿道対策	環七沿道整備事業	継続 (昭和63年度～)	—	—	届出31件 防音工事費助成1件 緩衝建築物工事費助成0件	環七沿道地区整備計画の内容に沿って、届出書がほぼ適切に提出された。	○	現行制度継続	都市整備課
生活公害(騒音・振動・悪臭)に係る相談・調整	公害相談	継続	目標設定になじまない。	苦情申立件数148件 内訳 工場7件、指定作業場1件、建設工事70件、一般70件	—	典型7公害以外の相談が多い。	○	典型7公害以外の相談が多い。	環境保全課
みどりの拠点の保全	環境保全林の指定	継続(平成24年度より新規指定は休止)	1件	継続実施	0件	指定について検討した。	○	継続実施	みどりと公園課

住宅地のみどりの保全	保存樹木等の指定	継続(平成24年度より新規指定は休止)	継続実施	樹木554本 樹林 26件 生垣 65件	樹木0件(新規指定) 樹林0件 生垣0件	新規指定休止と解除のため、総本数は減となった。	○	継続実施	みどりと公園課
住宅地のみどりの保全	都市緑地法の活用	継続(平成6年度～)	1件	継続実施	0件	指定について検討した。	○	継続実施	みどりと公園課
開発・建築行為の際のみどりの確保	みどりの条例に基づく緑化計画の協議	継続	継続実施	—	11710.50㎡緑地面積は民有地のもの	民有地の緑化が推進できた。	○	継続実施	みどりと公園課
開発・建築行為の際のみどりの確保	開発行為許可制度	継続	—	—	許可件数5件(変更許可含む)	開発許可申請が許可基準に沿って適切に提出され、公共施設の同意も適切になされた。	○	現行制度継続	都市整備課
民有建物における緑化の推進・支援	みどりのまちなみ助成	継続	継続実施	接道10,073.59m 屋上4453.23㎡ 壁面 476.85㎡	接道131.13m 屋上103.11㎡ 壁面 27.78㎡	確実な緑化が進んだ。	○	継続実施	みどりと公園課
公共施設における緑化の推進	学校の壁面緑化	継続(平成18年度～)	校庭整備事業は当面延期とされている。	—	実施済10校(累計)	—	○	東山小学校を除く大規模な校庭整備事業は当面延期とされている。	学校施設計画課
公共施設における緑化の推進	公共施設の緑化	継続(平成18年度～)	継続	(仮称)区営碑文谷アパート・九品川緑道・呑川本流緑道・緑が丘公衆便所	地上1,071.1㎡屋上87.2㎡	公共施設の緑化が推進できた。	○	継続実施	みどりと公園課
身近な公園・緑地の確保と質の向上	公園・緑道等の整備	継続(昭和25年度～)	—	129ヶ所(うち緑道10路線) (373,341.06㎡)	児童遊園 1ヶ所 緑道 1ヶ所	目黒銀座児童遊園(改良工事に伴う一部拡張) 140.32㎡ 工大橋周辺緑道(改良工事に伴う一部拡張) 189㎡	△	—	みどりと公園課

身近な公園・緑地の確保と質の向上	公園・緑道等の改良	継続 (平成18年度～)	—	13ヶ所(うち緑道2路線)	児童遊園 1ヶ所 緑道 1ヶ所 公衆便所 1ヶ所	目黒銀座児童遊園改良工事(第2期) 工大橋周辺緑道改良工事 緑が丘駅前公衆便所改良工事	○	自由が丘児童遊園会 慮工事 東根公園改良工事 大岡山児童遊園改良 工事	みどりと公園課
身近な公園・緑地の確保と質の向上	公園活動登録団体支援	継続	—	6公園で住民参加による公園管理が行われた。	累計17団体	質の高い公園の維持や公園の活性化に寄与した。	○	継続実施	みどりと公園課
みどりを育てる区民等への活動支援	グリーンクラブ事業	継続	新規2団体育成	90団体	新規5団体育成	予定通りの活動が行われた。	○	継続実施	みどりと公園課
みどりを育てる区民等への活動支援	区民による苗木植樹運動の推進	継続	継続実施	—	1,100本	住区祭り等で配布し、民有地の緑化が推進できた。	○	継続実施	みどりと公園課
みどりを育てる区民等への活動支援	剪定器具の貸出し	継続	継続実施	—	65件	個人緑化維持、管理に貢献している。	○	継続実施	みどりと公園課
みどりへの関心向上のための普及啓発	普及啓発パンフレットの作成・配布	継続	継続実施	—	自然通信員9,000枚、いきもの気象台2500枚、みどりのまちなみ助成2,400枚	自然通信員等に配布した。	○	継続実施	みどりと公園課
みどりへの関心向上のための普及啓発	エコ園芸生活講座	継続 (平成4年度～)	環境に配慮した園芸講座を開催する	12回述べ89人	目標達成	目標達成	○	継続実施	みどりと公園課
みどりへの関心向上のための普及啓発	花とみどりの学習館によるみどりの普及啓発の推進	継続 (平成8年度～)	各種イベントの開催	71回延べ1541人	目標達成	目標達成	○	継続実施	みどりと公園課
みどり・自然とふれあう体験の提供	区民農園	継続 (平成4年度～)	45区画	45区画	100%	目標達成	○	継続実施	みどりと公園課

みどり・自然とふれあう体験の提供	自然クラブ等の開催	継続	450名／年	24回開催1,080名参加	目標達成	目標達成	○	継続実施	みどりと公園課
みどり・自然とふれあう体験の提供	自然宿泊体験教室事業	継続 (平成22年度以降自然宿泊体験教室に移行し、平成23年度から全校完全実施。)	平成22年で移動教室事業等を廃止し、23年度以降は全校自然宿泊体験教室事業に完全移行した。25年度は興津自然学園及びハケ岳林間学園で実施するほか、宮城県気仙沼大島において、小学校1校、中学校1校の自然宿泊体験教室を実施する。	自然宿泊体験教室事業を、興津自然学園、ハケ岳林間学園、宮城県気仙沼大島(民間施設)において実施した。	全小・中学校で実施した。ただし、小学校3校の角田市での自然宿泊体験教室については、実施を見送り、ハケ岳林間学園で実施した。	自然を愛する心、環境を保全する態度の育成ができた。	○	全小・中学校で自然宿泊体験教室を実施する。 引き続き、自然を愛する心、環境を保全する態度を育成する。	教育指導課
みどり・自然とふれあう体験の提供	学校独自宿泊事業	継続	生徒が日常生活において経験できない活動について、一定期間集中的に取り組むことにより、知識・体力・技能等の向上に資する活動を行う。	知識・体力・技能等の向上に寄与する取り組みを実施した。	1校で実施。 参加生徒：113人	実施要綱に基づく「学校独自の特色ある宿泊体験」を目的とした活動が実践できた。	○	継続して実施する。	教育指導課
みどり・自然とふれあう体験の提供	収穫体験農園(ぶどう狩り)	継続 (平成4年度～)	区報、ポスター等により情報提供することで、より多くの区民に対し周知を図り、収穫体験農園への参加を促す。	2農園で実施。 販売価格 1,600円/kg 実施日 8/24(土)	参加数 1園は約270組 1園は約1,200人	参加者に余暇を楽しむ場を提供するとともに、都市農地に対する理解を深めるきっかけ作りになった。	○	継続実施	産業経済・消費生活課
みどり・自然とふれあう体験の提供	収穫体験農園(じゃがいも掘り)	継続 (平成8年度～)	区報、ポスター等により情報提供することで、より多くの区民に対し周知を図り、収穫体験農園への参加を促す。	実施日 (団体)3農園 6/18(火)～6/28(金) (個人)4農園 6/22(土)	参加数 (団体)7団体 (個人)約181組	参加者に余暇を楽しむ場を提供するとともに、都市農地に対する理解を深めるきっかけ作りになった。	○	継続実施	産業経済・消費生活課
みどり・自然とふれあう体験の提供	中学生の自然体験事業	継続 (平成4年度～)	青少年(中学生)が自然環境が豊かな地で野外活動や集団生活、現地の人との交流を行う事で自立性や協調性を身につける。	参加者20人(2泊3日)	—	目黒区と友好都市協定を結んでいる宮城県気仙沼大島周辺に行き自然と地元の方々とふれあいをを行った。	○	継続実施	生涯学習課
みどり・自然とふれあう体験の提供	野外活動器材の提供事業	継続 (平成4年度～)	青少年の野外活動を支援するため野外活動機材を貸し出し青少年の健全な育成を図る。	20件の利用	—	—	○	継続実施	生涯学習課

生物多様性地域戦略策定と運用	「(仮称)目黒区生物多様性地域戦略」の策定と運用	継続	「目黒区生物多様性地域戦略」の策定	基本方針の策定を行った。	—	○	○	基本方針の運用。	みどりと公園課
自然・生き物の実態の把握と生き物情報の提供	みどりの実態調査・生物多様性現況調査	継続	生物多様性現況調査を行った。	—	—	○	○	—	みどりと公園課
自然・生き物の実態の把握と生き物情報の提供	区民による身近な生物調査と自然通信員の育成	継続	ニュースレター「身近な自然だより」を3号送付した。	約1,100世帯が参加した。	—	○	○	—	みどりと公園課
自然・生き物の実態の把握と生き物情報の提供	いきもの气象台(動植物基礎調査経年記録システムによる自然情報の集積と情報発信)	継続	平成9年から実施	指標種を調査した。	2,336件の生物の情報を得た。	○	○	—	みどりと公園課
自然・生き物の実態の把握と生き物情報の提供	目黒川水生生物調査	継続(平成9年度～)	平成9年から実施	1回実施	多くの参加があり、事業の必要性をより一層実感した。	○	○	—	みどりと公園課
ビオトープのネットワーク化(エコロジカルネットワークの形成)とより質の高い生息環境づくり	ビオトープ活動の推進と身近なみどりのエコアップ	継続	区立小学校・幼稚園・公園25カ所	—	活動を継続している。	○	○	—	みどりと公園課
区内の自然・生き物を学ぶ機会の提供	自然観察教室の開催	継続(平成9年度～)	平成9年から実施	生きもの発見隊2回実施 参加人数83人	多くの参加があり、事業の必要性をより一層実感した。	○	○	—	みどりと公園課
区内の自然・生き物を学ぶ機会の提供	自然観察舎における体験型自然学習の推進	継続	継続実施	観察利用者数 12,793人	—	啓発拠点として有効に機能している	○	継続実施	みどりと公園課
区内の自然・生き物を学ぶ機会の提供	自然クラブの開催	継続	450人/年	24回開催 1,086人参加	目標達成	目標達成	○	継続実施	みどりと公園課

生物多様性保全のリーダーの育成	自然観察普及員の育成	継続	新規普及員5人	花みどり人新規23人	10割達成	公園等のボランティア活動として十分な環境保全活動が行われた。	○	継続実施	みどりと公園課
生物多様性に配慮した公園・緑地等の管理	小動物が生息する水辺環境再生事業	継続	駒場野公園においてホタル等が生息できる水辺環境の復元を目指す	ホタル幼虫を飼育	ホタルの生育不良のため観察会は休止したが、公園環境保全のための活動などを行った。	ホタルが自然発生する環境を目指し、住民活動が行われることで水辺を含めた里山環境が保全されている。	○	—	みどりと公園課
生物多様性に配慮した公園・緑地等の管理	落ち葉や小枝が堆積する林づくり	継続 (平成15年度～)	12ヶ所	0ヶ所	活動を継続している。	○	○	—	みどりと公園課
地域美化活動支援	環境美化推進団体支援	継続 (平成17年度～)	環境美化推進団体(区民や事業者等)が行う地域の美化活動について支援を行う。	環境美化推進団体の清掃活動に対しての、トンゴやガム取り棒等の用具の貸出しや啓発品の提供を実施した。	—	環境美化推進団体の清掃活動によりポイ捨てされているごみは減ってきている印象を受けるが、現状に満足することなく、自主的な活動が継続するように支援していくことが重要である。	○	既存の環境美化推進団体との協働により継続的にまちの環境美化推進を図る。新たな地域における環境美化推進団体の立上げを検討する。	環境保全課
地域美化活動支援	ボランティア清掃活動団体(スイーパーズ)支援	継続 (平成15年度～)	ボランティア清掃団体である、中目黒スイーパーズ(中目黒駅周辺)及び権之助・大鳥スイーパーズ(目黒駅周辺)の支援を行う。	中目黒及び権之助・大鳥スイーパーズの事務局を運営し、連絡会における会員同士の情報の共有化、活動継続の意識付け、清掃用具の貸出し等を行った。区ホームページでの活動周知により、中目黒、権之助・大鳥スイーパーズとも1団体ずつ新規の参加があった。	中目黒スイーパーズ連絡会 毎月実績連絡票送付(平成24年度の清掃活動実績1,108回で延12,486人が参加) 四半期ごとにスケジュール表送付 権之助・大鳥スイーパーズ連絡会	まちの環境美化に対する参加会員の関心は高く、スイーパーズの活動が定着してきている。スイーパーズの活動もありポイ捨ては減ってきている印象ではあるが、活動を継続していくことが必要であるため、今後も自主的な活動を積極的に支援していくことが重要である。	○	中目黒及び権之助・大鳥スイーパーズの活動支援を行う。また、他地域での活動団体の発足支援も検討する。	環境保全課
地域美化活動支援	落書き消去活動支援	継続 (昭和50年頃～)	落書き消去活動を支援する。	消去剤貸与5件	—	落書きの被害を受けた方への支援として、落書き消去剤の貸与を行った。	○	引き続き支援を行う。区民ニーズに沿う事業の進め方や効果的な周知方法を検討する。	環境保全課

吸い殻等の ポイ捨て・犬 のふん放置な どのマナー普 及啓発	ポイ捨て禁止啓発活 動	継続 (平成18年12月～)	区民等に対し、ポイ捨て 防止についてのマ ナー向上のための普 及・啓発を行う。 ・啓発プレート等の配 布 ・ポイ捨て禁止キャン ペーンの実施	区民等に対し、ポイ捨て 防止についてのマ ナー向上のための普 及・啓発活動を行っ た。 ・啓発プレート等の配 布 ・ポイ捨て禁止キャン ペーンの実施(7月13 日)	・啓発プレートの配布 (226枚)、路上シール の配布(420枚)、路上 シート185枚、たて看 板28枚の設置 ・ポイ捨て禁止キャン ペーンの実施(51名参 加)	さまざまな啓発活動に よりポイ捨て行為の防 止に努めた。区報で啓 発プレートの配布につ いて周知したところ、 配布件数が増えた。マ ナー向上のため、今 後も啓発活動を継続し ていく必要がある。	○	区報による啓発や7月 のポイ捨て禁止キャン ペーン等を継続する。 地域の清掃活動を積 極的に支援し、啓発を 進めていく。	環境保全課
吸い殻等の ポイ捨て・犬 のふん放置な どのマナー普 及啓発	路上喫煙禁止区域指 定	継続 (平成18年度～)	・路上喫煙禁止区域 の啓発及び指定喫煙 所の環境改善に取り 組む。 ・指定喫煙所のあり方 について地元との協 議を行う。	・路上喫煙禁止啓発 シートの設置(都立大 学駅周辺77枚、中目 黒駅周辺30枚) ・路上喫煙禁止立看 板の設置(都立大学 駅周辺50枚、学芸大 学駅周辺50枚)	学芸大学駅西口喫煙 所にパーテーションを 設置し、学芸大学東 口に民間施設所有者 が設置した屋内型の 喫煙所を指定喫煙所 として指定した。	事業効果の検証を継 続実施するとともに、 喫煙所周囲の副流煙 対策の検討を引き続 き行う必要がある。	○	既存の指定喫煙所利 用の増加に対し、喫煙 所の新設による分散 化や植栽配置などに よる副流煙対策を検 討する。また、パトロ ール委託の活用など により、指定喫煙所の エリア内での喫煙など 利用者のマナー向上を 進める。	環境保全課
吸い殻等の ポイ捨て・犬 のふん放置な どのマナー普 及啓発	犬の散歩時などのマ ナーについての啓発 活動	継続 (平成18年度～)	—	啓発プレートを作成 し、窓口(生活衛生 課、碑文谷保健セン ター及び各地区サー ビス事務所)で配布し た。また、HPでその旨 周知した。犬の飼い方 セミナーを3回開催し た。	啓発プレート配布枚 数:延べ248枚(生活 衛生課窓口配布分の み)、犬の飼い方セ ミナー開催:開催回数3 回、延べ参加者数59 人	犬のふん尿の不始末 に関する苦情・相談件 数は、24年度は183件 だったが25年度は117 件で、前年度より件数 が減少したことは評価 できる。犬の飼い方セ ミナーの延べ参加者 数が24年度と比べて 11人減少した。モラル 向上のため、講習会 開催のPRIに努める。	○	啓発プレートの配付、 犬の飼い方セミナー	生活衛生課
地域特性に 応じた良好な 街並み景観 の形成	都市計画制限(建築物 の高さや敷地面積の 制限など)を活用した 良好な住環境の保全・ 形成	継続 (平成18年度～)	自由が丘南口地区地 区計画の変更につい て、都市計画を決定す る。	平成25年12月に自由 が丘南口地区地区計 画の変更について、都 市計画決定した。	地区計画変更決定1 件について、達成し た。	変更された地区計画 に基づく、建築物の建 替え計画の相談が寄 せられている。 また、地元の協議を支 援した結果、地区計画 の変更に伴う「自由が 丘南口街づくり協定」 が地元で変更決定さ れた。	×	計画していた、自由が 丘サンセットエリア地 区計画の策定(平成 22年度)、自由が丘南 口地区地区計画の変 更(平成25年度)が終 了したため。	地区整備事業課

地域特性に応じた良好な街並み景観の形成	「景観計画」に基づく建築物等の景観誘導	継続 (平成22年度～)	景観計画の届出の手引きを配布する。景観計画に基づく届出や事前協議が効率よく運用されるよう啓発を行う。	景観届出にかかわる指導や、事前協議による景観誘導を行った。	景観の届出37件 事前協議9件	景観アドバイザー制度による景観誘導により、よりいっそう良好な景観形成を図った。	○	景観計画に基づく届出や事前協議の指導を行う。	都市計画課
地域特性に応じた良好な街並み景観の形成	都市計画制限(建築物の高さや敷地面積の制限など)を活用した良好な住環境の保全・形成	継続 (平成22年度～)	自由が丘南口地区地区計画の変更について、地元の街づくり提案を受け、それを基に計画案を検討する。	自由が丘南口地区地区計画の変更について、都市計画決定する。	自由が丘南口地区地区計画の変更について、都市計画決定する。	自由が丘南口地区地区計画の変更について、都市計画決定され、施行されている。	○	地域特性に応じた地区計画を策定する。	都市計画課
地域特性に応じた良好な街並み景観の形成	「景観計画」に基づく建築物等の景観誘導	継続 (平成18年度～)	—	目黒通り沿道景観軸特定区域における景観形成基準の改定後、景観届出にかかわる指導や、事前協議による景観誘導を適切に行なった。	景観の届出37件 事前協議8件	届出が必要な対象物件に関しては、ほぼ全て適切に届出がなされ、景観計画の内容に適合するものだった。	○	現行制度継続	都市整備課
地域特性に応じた良好な街並み景観の形成	地域街づくり条例を活用した身近な街づくりの推進	継続 (平成19年度～)	条例の積極的な活用に向け、区民への周知を図る。	—	平成25年度は地域街づくり研究会の登録が3件(新規2件、更新1件)あった。また、専門家の派遣(5回)を行った。さらに、街づくり活動助成費の助成(1件)を行った。	都市計画マスタープランの実現方策の1つとして、地域街づくり研究会の登録や地域街づくり団体の認定により、街づくりの情報提供や専門家の派遣等、街づくり活動を支援する仕組みを整備している。登録された地域街づくり研究会に活動支援を行った。	○	街づくり関連の相談内容に応じて、条例の周知と活用に向けた働きかけを行う。	都市整備課
地域特性に応じた良好な街並み景観の形成	地区計画制度	平成2年～(祐天寺栄通り・中目黒四丁目) 平成4年～(自由通り沿道八雲) 平成6年～(自由が丘陸坂・自由が丘南口) 平成21年～(目黒本町五丁目) 平成22年～(自由が丘サンセットエリア)	—	—	地区計画届出43件	地区計画区域内における建築行為等に伴う届出が、ほぼ全て適切に提出された。	○	現行制度継続	都市整備課

地域特性に応じた良好な街並み景観の形成	電線類の地中化	平成2年～(祐天寺栄通り・中目黒四丁目) 平成4年～(自由通り沿道八雲) 平成6年～(自由が丘陸坂・自由が丘南口) 平成21年～(目黒本町五丁目) 平成22年～(自由が丘サンセットエリア) 平成21年～(補助30号線) 平成22年～(都立大学駅前)	都立大学駅前補助30号	都立大学駅前完成補助30号完成	都立大学駅前完成補助30号完成	無電柱化実施することで良好な景観の形成、快適な道路空間の確保ができた。	△	—	土木工事課
地域特性に応じた良好な街並み景観の形成	違法屋外広告物の指導・取締	継続 (平成21年度～)	—	違反広告物が依然として多い。	違反広告物除去枚数 102,123枚(はり紙 101,855枚、はり札7 枚、立看板261枚)	除去枚数が減らず、引き続き啓発、指導取締りに取り組む必要がある。	○	区は、継続して違反屋外広告物の撤去活動を行う。あわせて、商店街、警察等の合同パトロールによる啓発活動を行うと共に区及び除去協力員による撤去活動を行う。	道路管理課
景観に配慮した公共施設(公共空間)の整備	駒場公園の文化財保存・修復整備	継続 (平成17年度～)	庭園等保存修復工事	庭園等保存修復工事	庭園等保存修復工事	庭園等保存修復工事	○	和館等保存修復工事	みどりと公園課
景観資源や歴史・文化的資源の保全とその価値を学び親しむ機会の提供	文化財及び遺跡調査・保存	継続 (昭和54年度～)	文化財を良好な状態で保存するため、調査、指導等を行う。	立会調査44件 試掘調査7件 発掘調査2件 整理調査1件 報告書作成1件 文化財説明板1件	—	埋蔵文化財本格調査、試掘調査、立会調査などの実施により、文化財保存、保護を行った。また、文化財説明板等を建てかえ文化財保護意識の啓発を行った。	○	埋蔵文化財保護のため立会調査、試掘調査、本格調査等の実施文化財説明板等の設置	生涯学習課
景観資源や歴史・文化的資源の保全とその価値を学び親しむ機会の提供	文化財啓発資料作成	継続 (平成元年度～)	広く区民に対し、区内の文化財保護意識の普及啓発を図る。	「めぐろの文化財」「目黒区文化財マップ」の頒布 「めぐろの文化財」60冊 「目黒区文化財マップ」71冊	—	区民の文化財保護に対する意識の啓発を図った。	○	「めぐろの文化財」「目黒区文化財マップ」の頒布	生涯学習課

景観資源や歴史・文化的資源の保全とその価値を学び親しむ機会の提供	区内文化財めぐり	継続(昭和40年度～)	区民に、区内の歴史的な文化財に親しむ機会を提供することにより、文化財に対する理解と、文化財保護の意識の高揚を図る。	区内文化財めぐり6回、163人	—	区内の文化財保護に対する意識の啓発を図ることができた。	○	「区内文化財めぐり」の開催	生涯学習課
景観資源や歴史・文化的資源の保全とその価値を学び親しむ機会の提供	歴史資料館運営	継続(平成21年度～)	目黒区の歴史と文化に関する資料を収集、整理・保管・調査研究し、常設展示や企画展示で紹介するとともに、画像閲覧や学習相談、講演会・講座など、各種教育普及事業を実施する。	【展示】常設展『めぐろの歴史』、企画展①春の企画展「引札と広告～絵に見る広告の世界～」、②夏の企画展「来て・見て・発見！歴史資料館～装い～」、③秋の企画展「歴史と伝承にさぐる江戸時代の目黒～由緒書・絵図・系図～」、④冬の企画展「昔のくらしと道具展～50年前を見てみよう～」 【教育普及】⑤春の企画展講演会1回、⑥秋の企画展講演会2回、⑦夏休みワークショップ「勾玉づくり」5回、「土器づくり」5回、⑧秋の企画展関連ワークショップ「駒場野御用地跡と周辺史跡をめぐる」、⑨冬の企画展イベント「足踏みミシンを使ってみよう」「1964 トーチを持ってみよう」	—	各種展示事業、教育普及事業を通じて、目黒の歴史や文化に親しむ機会を提供した。	○	「人、資料、情報」が結びついた出会いと発見の展示を目指し、資料データの蓄積と公開、常設展の充実、年4回の企画展等、魅力ある事業運営を計画的に実施していく。	生涯学習課

<p>景観資源や歴史・文化的資源の保全とその価値を学び親しむ機会の提供</p>	<p>古民家運営</p>	<p>継続 (昭和57年度～)</p>	<p>区指定建造物の「古民家」を公開し、年中行事を再現する。体験学習事業を通して日本の伝統文化を学び、継承する機会を提供する。</p>	<p>【年中行事】<五月人形・鯉幟飾り、七夕飾り、お月見、煤払い、正月飾り、雛人形飾り>、【体験学習会等】<七夕飾りの製作、七夕のお話会、お月見のお話会>、【東京文化財ウィーク2013参加事業】『東京9区文化財古民家めぐり』を合同で開催し、9区の「古民家」資料や解説会日程・共通資料を常置して、古民家めぐりを積極的に案内したほか、目黒区民を対象にした「目黒区古民家めぐり歴史資料館解説会」や世田谷区との合同解説会「古民家の屋根」を実施した。また、9区合同行事として実施する「来て見て発見！はじめよう古民家めぐり・展示会」、古民家講座「古民家のくらし～農家の住まいと一日、一年、一生～」に参加協力した。</p>	<p>—</p>	<p>伝統文化を学び継承する機会を提供した。</p>	<p>○</p>	<p>年中行事の再現は現状を維持する。東京9区の古民家めぐりも合同で開催予定。</p>	<p>生涯学習課</p>
<p>景観資源や歴史・文化的資源の保全とその価値を学び親しむ機会の提供</p>	<p>景観法に基づく景観重要建造物・樹木の指定</p>	<p>継続 (昭和22年度～)</p>	<p>景観重要建築物及び樹木の指定方針の具体化を図る。</p>	<p>景観重要建造物の指定、景観需要樹木の指定はなかった。</p>	<p>景観重要建造物の指定、景観需要樹木の指定はなかった。</p>	<p>—</p>	<p>○</p>	<p>景観重要建造物の指定、景観需要樹木の指定等について検討する。</p>	<p>都市計画課</p>
<p>景観資源や歴史・文化的資源の保全とその価値を学び親しむ機会の提供</p>	<p>景観計画パンフレット配布、シンポジウムの開催などによる区民意識の啓発</p>	<p>継続 (平成22年度～)</p>	<p>区ホームページ等において、景観向上のための啓発を行う。</p>	<p>景観計画のパンフレットを配布し、周知を行った。</p>	<p>パンフレットの配布約1000枚</p>	<p>景観計画のパンフレットを配布し、周知を行った。</p>	<p>○</p>	<p>区ホームページ等において、景観向上のための啓発を行う。</p>	<p>都市計画課</p>

景観に配慮した公共施設(公共空間)の整備	【再】公園・緑道等の整備	継続 (昭和25年度～)	—	129ヶ所(うち緑道10路線) (373,341.06㎡)	児童遊園 1ヶ所 緑道 1ヶ所	目黒銀座児童遊園 (改良工事に伴う一部拡張) 140.32㎡ 工大橋周辺緑道 (改良工事に伴う一部拡張) 189㎡	△	—	みどりと公園課
景観に配慮した公共施設(公共空間)の整備	みどりの散歩道整備	継続 (昭和60年代～)	—	9コース	0件	現状確保	○	継続実施	みどりと公園課
ごみ減量・ものを大切にす るライフスタイルの普及啓 発	めぐろ買い物ルールの 展開	継続(平成17年度～)	平成18年3月ルール策 定 「めぐろ買い物ルールを 広める会」(任意の組 織)を中心にPRしてい く。	「買い物ルールを広め る会」のブログを運 営。買い物ルール参加 店として26店舗登録。	めぐろ買い物ルールの 認知度は43.3%(平成 24年6月実施の「環境 に関するアンケート調 査」より)25年度は同 調査を行っていない	エコまつりめぐろ2013 などのイベントで買 い物ルール参加店マッ プの掲示等をし、区民 への周知を図った。	○	「めぐろ買い物ル ール」は区の発生抑制 策のひとつであるた め、引き続き広める会 を中心に、買い物ル ールの普及を図る。 (26年度) 24年度から3年間はイ ベント等を休止とし、 区報やホームページ 等により買い物ルールの PRを行う。 一廃計画での目標期 間も終了し一定の区 切りを迎えたので、次 期計画の改定とともに 審議会に諮ることも見 据えている。その後の 施策等が決定するま では、引き続き現在の 取り組みを維持してい く。	清掃リサイクル課

ごみ減量・ものを大切にす るライフスタイルの普及啓 発	3R推進キャンペーン	継続 リサイクルショップ、シル バーアトリエ(平成5 年度～) その他(平成7年度～)	ごみゼロの日(5/30)か らごみと資源の分別 徹底キャンペーンの実 施。スマートショッピング キャンペーン10/1～ 31の実施。懸垂幕掲 示、西口ロビー展示を 行う。 ごみを出さない、増や さないライフスタイル へのきっかけとする。	各学校から応募の あったごみ散乱防止と 3Rを進めるためのポ スター・標語コンテスト 作品展示(ポスター17 作品・標語10作品)。 エコライフ推進協会主 催の「何でも作り隊」で 作成したグッズの展 示。懸垂幕掲示2回。	ごみ散乱防止と3Rを 進めるためのポス ター・標語コンテスト作 品展示(ポスター17作 品・標語10作品)につ いては、区報で作品展 示の案内を行い区民 への周知を図った。	住民等が参加するこ とにより、地域に密着 した啓発活動を行い、 資源・ごみに対する意 識を高めた。ごみ散乱 防止と3Rを進めるた めのポスター・標語コ ンテスト作品展示につ いては、展示について 区報で周知を図った。	○	引き続き3R推進や発 生抑制策の取組みを 実施していく。24年度 から3年間はイベント 等を休止としているた め大掛かりなキャン ペーンは行えないが、 区報や区ホームページ などで周知を図って いく。	清掃リサイクル課
ごみ減量・ものを大切にす るライフスタイルの普及啓 発	啓発冊子・パンフレット の発行	継続 (平成12年度～)	区民・事業者がごみ減 量やリサイクル推進の 必要性を理解し、社会 経済活動や生活様式 を見直すよう意識啓発 を図る。また、子ども や転入者にごみの分 別方法の情報を提供 する。	「資源とごみ分け方・ 出し方」等のチラシ・ パンフレット、ポスターの 作成により継続な啓発 活動を実施した。また、 「資源とごみの分 け方出し方」の充実 版、子ども向け(低学 年用)パンフレットを作 成した。	・子ども向けパンフレ ット各1400部(小4・低学 年向け) ・「資源とごみ分け方 出し方」充実版 30000部 ・適正排出A3ポスター 2000部	区ホームページ・ポ スター・チラシなどの情 報発信により分別徹 底について“資源とご みのゆくえ”などの情 報提供で、より深い情 報の周知を図った。	○	3R事業の推進や分別 徹底についてチラシ・ リーフレットなど、様々 な媒体を利用して情報 提供を行う。	清掃リサイクル課
ごみ減量・ものを大切にす るライフスタイルの普及啓 発	区ホームページへの 情報の掲載	継続 (平成12年度～)	ごみの分別方法や キャンペーン、ごみの 年間収集量など多様 な情報を発信すること により普及啓発を図 る。	3R推進キャンペーン、 使用済み小型家電回 収開始のお知らせや 有料ごみ処理券つい て掲載した。また、清 掃工場建替に伴う情 報など発信した。	発信数60回(情報発 信・お知らせ・内容更 新等)を行った	3R推進や有料ごみ処 理券の改定、使用済 み小型家電回収の 情報提供等を平均月4 回の情報提供を行っ た。また、清掃工場建 替えの情報発信など 積極的に活用した。	○	引き続き、分別の徹底 や区民の知りたい情 報提供を図るため、ホ ームページのわかりや すい画面展開での情 報発信を行っていく。	清掃リサイクル課
ごみ減量・ものを大切にす るライフスタイルの普及啓 発	エコプラザを拠点とす る情報発信・環境活動 への支援	継続 リサイクルショップ、シル バーアトリエ(平成5 年度～) その他(平成7年度～)	目黒・平町エコプラ ザのPRを強化し、エコ プラザ利用の増進を図 る。	リサイクルショップの 販売金額は、平成24 年度と比較し減少し た。一方、シルバーア トリエの販売金額は、 平成24年度と比較し 増加した。	リサイクルショップ (小物類:受付51,461 点、販売46,356点) シルバーアトリエ (家具:受付1,246点、 販売1,262点) 不用品情報登録311 件 不用品あっせん成立 86件	リサイクルショップ、シル バーアトリエの運営 により不用品の有 効活用を促進した。	○	今後も引き続き、シル バーアトリエを含めた PRを積極的に行う必 要性がある。	環境保全課

家庭ごみの減量	家庭ごみ有料化などのごみ減量手法の調査研究	継続 (平成12年度～)	引き続き、他区や他自治体等の情報収集を行う。	他区や他自治体等の情報収集を行った。	—	区としても財源確保策として有効ではないとの結論となり、有料化についての議論の素地を作るため関連情報の収集とともに、ごみ処理原価の統一的な算定が必要である。	○	引き続き、他区や他自治体等の情報収集を行う。	清掃リサイクル課
事業ごみの減量	事業用大規模建築物の排出指導	継続 (平成12年度～)	大規模建築物の排出指導を引き続き行っていく。 ・大規模排出指導を50回程度実施する。	大規模排出指導を21回実施した。	—	大規模建築物に対する立入り検査を行うことにより、大規模事業系廃棄物の減量に関する啓発ができた。	○	大規模建築物の排出指導を行っていく。 ・大規模排出指導50回程度実施する。	清掃事務所
資源回収の推進	びん・缶・ペットボトル・プラスチック製容器包装の分別回収事業	継続 (平成18年度～)	区内全区で4品目(びん・缶・ペット・プラスチック製容器包装)の分別回収事業を実施する。	区内全区で4品目(びん・缶・ペット・プラスチック製容器包装)の分別回収事業を通年実施した。	びん3,071t 缶864t ペットボトル948t 容リプラ1,735t	平成20年10月以前に比べ、燃やさないごみは大幅に減少し、資源は増加した。 分別回収事業は、順調に推移し概ね定着してきている。	○	—	清掃リサイクル課
資源回収の推進	古紙の資源回収事業	継続 (平成12年度～)	古紙の資源回収を実施していく。	集団回収一元化町会を除く地域で古紙回収を通年実施した。 平成24年3月からは、事業系のみ古紙回収を実施した。	古紙282t	平成24年3月から古紙の集団回収一元化事業を完全実施し、集団回収で回収されるようになった。	○	—	清掃リサイクル課
資源回収の推進	ペットボトル等の拠点回収事業	継続 (平成12年度～)	参加加盟店の協力を得て、ペットボトルの店頭回収を行う。	区内全域でペットボトルの店頭回収を通年実施した。	参加店舗等127か所 回収量70t	ペットボトルの店頭回収は定着している。	○	参加店舗の協力を得て、ペットボトルの店頭回収(拠点回収)を実施していたが、23区と関係団体の合意の上廃止となり、27年2月で回収は廃止。	清掃リサイクル課
資源回収の推進	集団回収の支援事業	継続 (平成4年度～)	集団回収実施団体への支援を行う	集団回収への完全意向し、実施団体への支援を行った。	集団回収実施団体数 259団体 古紙回収量 13,912t	平成24年3月から古紙の集団回収一元化事業を完全実施したことにより、行政による回収量は減少している。	○	事業系のみ古紙回収を実施していく。	清掃リサイクル課

リユース・リサイクル文化の提唱と発信	フリーマーケットの開催、地域(目黒)環境ルールの啓発普及	継続(平成7年度～)	「もったいない」意識の向上と環境への理解を深める。	フリーマーケットでは、各家庭に眠っている不用品が有効利用される場の提供、ガレージセールでは不用品がエコライフめぐる推進協会に寄付されたことで有効活用が図られ、ごみ減量の効果があった。	フリーマーケット1回開催出店者35名 ガレージセール5回開催来客数延600名	フリーマーケットは、開催時期に再考の必要があるものの盛況だった。ガレージセールは、予定回数に加え、フリーマーケットの際にミニ食器市を増設した。	○	フリーマーケット1回開催 ガレージセール:エコプラザで2回開催、ミニ・ガレージセール開催随時	環境保全課 (エコライフめぐる推進協会)
安全・適正なごみの収集と処理	ごみ収集作業	継続(平成17年度～)	平成17年度のごみ量(64,866t)を平成28年度までに35%削減する。 (算定方法が変わったため持込ごみ量は除く)	平成25年度のごみ量確定値を待つて数値記入。	平成25年度のごみ量確定値を待つて数値記入。	平成25年度のごみ量確定値を待つて数値記入。	○	引き続き、削減目標達成に努める。	清掃リサイクル課
安全・適正なごみの収集と処理	事業系有料ごみ処理券の販売	継続(平成12年度～)	23区共有システムである「ごみ処理券管理システム」により、有料ごみ処理券の印刷・配送・販売体制の効率的な運用を行う。また、円滑かつ確実に事務処理が進められるよう公募店への立入検査を実施する。	有料ごみ処理券取扱公募店70店舗中、38店舗に立入検査を実施し、ごみ処理券の在庫数や帳簿等の確認・指導を実施した。	平成25年度有料ごみ処理券交付数 70リットル券5,397セット 45リットル券29,762セット 20リットル券7,164セット 10リットル券5,407セット	有料ごみ処理券の印刷・配送・販売体制の効率的な運用を行った。 38店舗に対し、立ち入り調査を実施した。	○	引き続き、有料ごみ処理券の印刷・配送・販売体制の効率的な運用を行う。 また、手数料改定に向け、円滑な移行が出来るよう準備を進めていく。	清掃リサイクル課
安全・適正なごみの収集と処理	一般廃棄物処理業の許可と指導	継続(平成18年度～)	一般廃棄物処理業者に対して、法令等を遵守するよう指導する。	一般廃棄物処理業者に対して、法令等を遵守するよう指導する。許可事務担当者会等に出席して、共通認識を持ちながら23区課題に取り組んだ。	平成25年度受付件数 新規・更新申請等155件、その他の届出551件。	必要な立入検査を第3ブロックで分担して、適正に実施した。23区共同で、許可証の一斉交付式、更新講習会、能力認定試験等を実施した。	○	一般廃棄物処理業許可に係る申請窓口を清掃協議会へ移管し、申請の審査は行わなくなったが、業者への立入検査は引続き区が行うこととなった。業者への立入検査を積極的に行い、指導を推進する。	清掃リサイクル課
安全・適正なごみの収集と処理	廃棄物関連の法制度に関する情報提供等	継続(平成7年度～)	区報・チラシ・区ホームページ等による情報提供促進を図る。	簡易包装・マイバックキャンペーンへの販売事業者への参加呼びかけ、キャンペーンポスター等の掲示をおこなった。	—	引き続き、簡易包装マイバックキャンペーンの趣旨に賛同する事業者の参加促進を図った。	○	区報・チラシ・区ホームページ等による情報手今日の促進を図る。	清掃リサイクル課

安全・適正なごみの収集と処理	適正処理困難物等に関する情報提供	継続 (平成12年度～)	有害物質を含む廃棄物の適正処理についての情報を提供する。	「資源とごみの分け方出し方」等のパンフレットやめぐろ区報、ホームページにより情報提供した。	水銀等の適正処理困難物等やスプレー缶・ライター等の収集危険物についても、パンフレットやホームページにより情報提供した。	正しい分別方法の徹底を図り周知した。(火気・危険物及び不法投棄に係る適正排出の情報提供を含む)	○	引き続き、区報・チラシ・ホームページなどによる情報提供を行う。	清掃リサイクル課
安全・適正なごみの収集と処理	廃棄物関連の法制度の改正要望	継続 (平成7年度～)	環境に配慮した製品・流通に関する情報を提供する。	学習会等あらゆる機会を利用して、環境に配慮した製品・流通に関する情報を提供した。	—	環境に配慮した製品・流通に関する情報を提供し、買い物の段階から意識する契機となった。	○	区報・チラシ・ホームページなどを活用し、情報提供を行っていく。	清掃リサイクル課
安全・適正なごみの収集と処理	拡大生産者責任の視点に立った容器包装リサイクル法などへの対応	継続 (平成12年度～)	時機をとらえて法律制度の見直しを要請する。	平成18年6月に改正された容器包装リサイクル法の趣旨に即して、ペットボトル及びびん製容器包装等を指定法人ルートに引渡して再商品化を図った。	拡大生産者責任の原則に則って特定事業者の役割分担をより大きくするよう、25年に特別区長会として国へ要望した。また、27年度の国の施策に反映するために、全国市長会経由で要望を出すよう、特別区長会に要請した。	—	○	引き続き情報収集や区民意見の把握に努めながら、社会全体での環境負荷の低減や効率化を目指した法制度の改正を要望する。	清掃リサイクル課
ごみの分別ルール徹底	ふれあい指導(排出指導)	継続 (平成12年度～)	集積所の個別改善指導等を行う。小学校等において環境学習を開催する。	集積所の個別改善指導等は、回収の都度、必要に応じて実施した。内の小学校等において、ごみ処理の流れや分別に関する環境学習を31箇所で開催した。	—	区民・事業者と対話しながら集積所の改善指導等を行い、分別等の徹底を呼びかけることができた。環境学習を通して児童等にごみ処理の流れや分別に関する関心を高め理解を深めることができた。	○	集積所の個別改善指導等を行いながら、事業者の適正排出指導も行っていく。小学校等において環境学習を開催する。	清掃リサイクル課
ごみの分別ルール徹底	不法投棄の防止	継続 (平成12年度～)	住民からの通報等により不法投棄に対する警告ポスターを集積所に掲示するなど、積極的な予防に努める。	住民からの通報等により不法投棄に対する警告ポスターを集積所に掲示するなど、積極的な予防に努めた。	—	啓発や予防策を行うことにより、不法投棄の防止策に努めることができた。	○	—	清掃リサイクル課

温室効果ガスの排出抑制等の総合的・計画的施策の推進	地球温暖化対策地域推進計画の改定	継続 (平成18年度～)	平成26年度以降の温室効果ガス削減目標や具体的取組みについて定め、区民、事業者、区が一体となって地球温暖化対策を推進していくため、地球温暖化対策地域推進計画を改定する。	「目黒区地球温暖化対策地域協議会」において、削減目標や取組み等について検討し、平成26年3月に目黒区地球温暖化対策地域推進計画(第二次計画)として改定した。	—	将来像を「みんなでつくるみどりと省エネのまちめぐり」と設定し、二酸化炭素排出量・エネルギー使用量の削減目標を定め、地球温暖化対策の取組みについて、まとめた。	○	「目黒区地球温暖化対策地域推進計画(第二次計画)」に基づき、二酸化炭素排出量やエネルギー使用量の削減に向けた「緩和策」や熱中症予防等の対策などの「適応策」を取組みを、「目黒区地球温暖化対策地域協議会」とともに推進する。	環境保全課
省エネ行動の提案・推進	省エネナビモニター事業	継続 (平成20年度～)	家庭用電力使用量測定器のモニターを募集することで、家庭での省エネ行動を推進する。	9月から6ヶ月のモニター期間を全員終了した。	3世帯	省エネ家電の普及により家庭での省エネ意識が向上しているため、電力消費の確認に留まる測定器でのモニター応募は少ない。	○	省エネ講座を実施した上で、モニターを募集する。	環境保全課 (エコプラザ指定管理者)
省エネ行動の提案・推進	昔ながらのエコ暮らし体験等生活スタイル見直し講座の開催 「江戸の暮らしから学ぶ、エコ生活活用術」	継続(平成22年度～) ※平成23年度は実施せず 平成24年度からエコライフめぐり推進協会が指定管理事業として行なった講座	区民が環境問題について理解を深めるため、環境問題を考えるきっかけとなるような初心者向けの講座を開催し、エコライフの定着を目指すことをもくろきとする。	連続講座4回開催まちづくり講座「めぐりはじめのシェア生活」	延112名参加。 内容により年齢層・男女層に変化があった、次年度は対象者を絞り夜間の時間帯も検討する。	シェアというテーマ性で若い世代の参加者が多く、参加者同士のこうりゆうが出来た。	○	エコライフのお手本として江戸時代の衣食住を学ぶ講座を予定。	環境保全課 (エコプラザ指定管理者)
省エネ行動の提案・推進	夏季における軽装化	継続 (平成17年～)	取組みの目的等について、区報やHPにより区民に周知して協力を求める。	平成25年度も、節電対策の一環として、5/1～10/31に取組期間を拡大した「節電ビズ」として実施した。	—	室内温度を28度に設定し、軽装化で仕事を行うことにより、区施設の電力消費を抑えることができた。	○	継続実施 なお、平成26年度も、節電対策の一環として、5/1～10/31に取組期間を拡大した「節電ビズ」として実施する。	環境保全課
省エネ行動の提案・推進	普及版めぐろグリーンアクションプログラム	継続 (平成16年度～)	「普及版めぐろグリーンアクションプログラム」を普及させることにより、世帯単位での環境配慮への取組みを進める。 参加件数40件 修了件数20件	2校の小学校とパネル展等で配布した 参加件数 600件 修了件数 19件	参加件数 600件 修了件数 19件	参加件数が増えた一方、最後のシートを提出する方が減少した。	○	参加者が取り組みやすく、継続しやすい、「普及版めぐろグリーンアクションプログラム」の普及に努める。	環境保全課

家庭への再生可能エネルギー・省エネルギー機器普及および導入	住宅用新エネルギー及び省エネルギー機器導入支援の検討	継続 (平成21年度～)	太陽光発電システムに換算して96件	区報やホームページ等で周知を図り、申請件数は、太陽光発電システム85件、家庭用燃料電池システム65件、CO2冷媒ヒートポンプ給湯器5件となったが、予定を下回ったため追加募集を実施した。	助成件数:太陽光発電システム75件、家庭用燃料電池システム46件、CO2冷媒ヒートポンプ給湯器3件	助成対象機器を見直し、家庭用燃料電池システムを対象とするなど、再生可能エネルギーの普及に努めた。	○	実施計画事業として継続実施	環境保全課
公共交通等の利用促進	公共交通機関の利用促進	継続 (平成20年度～)	—	区報やホームページに記事を掲載し、意識啓発を図った。	—	今後も継続的に周知活動を行っていく必要がある。	○	継続実施	環境保全課
エコドライブの普及促進	環境に配慮した運転の啓発	継続 (平成20年度～)	—	エコドライブ講習会やシミュレーターによる疑似体験等の開催により、エコドライブの普及啓発を図った。	—	エコドライブ講習会参加者の平均燃費改善率は15.83%で、参加者の好評を得た。	○	エコドライブ講習会とシミュレーターによる疑似体験を開催する。	環境保全課
【再掲】温室効果ガスの排出抑制等の総合的・計画的施策の推進	地球温暖化対策地域推進計画の改定	継続 (平成18年度～)	平成26年度以降の温室効果ガス削減目標や具体的取組みについて定め、区民、事業者、区が一体となって地球温暖化対策を推進していくため、地球温暖化対策地域推進計画を改定する。	「目黒区地球温暖化対策地域協議会」において、削減目標や取組み等について検討し、平成26年3月に目黒区地球温暖化対策地域推進計画(第二次計画)として改定した。	—	将来像を「みんなでつくるみどり」と省エネのまちめぐりと設定し、二酸化炭素排出量・エネルギー使用量の削減に向けた「緩和策」や熱中症予防等の対策などの「適応策」を取組みを、「目黒区地球温暖化対策地域協議会」とともに推進する。	○	「目黒区地球温暖化対策地域推進計画(第二次計画)」に基づき、二酸化炭素排出量やエネルギー使用量の削減に向けた「緩和策」や熱中症予防等の対策などの「適応策」を取組みを、「目黒区地球温暖化対策地域協議会」とともに推進する。	環境保全課
【再掲】温室効果ガスの排出抑制等の総合的・計画的施策の推進	地球温暖化対策推進実行計画の推進	継続 (平成21年度～)	区の事務事業に伴って排出される温室効果ガスの排出量をH17年度を基準としてH25年度において6%以上削減	推進会議や専門部会において取り組みを検討し、めぐろエコプランを推進した。めぐろエコプランⅡを策定した。	(集計中)	(6月に評価委員会予定)	○	「目黒区地球温暖化対策推進第二次実行計画(めぐろエコプランⅡ)」に基づき、温室効果ガスの削減や環境負荷の低減に向けた取組みを推進する。	環境保全課
商店街の環境配慮行動支援	環境への負荷の少ない商品の購入	継続 (平成20年度～)	—	エコマークをテーマに環境研修を実施するなど、環境への負荷の少ない商品の購入について、普及・啓発に努めた。	—	今後も継続的に周知活動を行っていく必要がある。	○	継続実施	環境保全課

商店街の環境配慮行動支援	街路灯のLED化	平成21年度～(平成19年度～実験開始)	5団体	5団体	5団体	使用電力量の低減になった。	○	6団体	産業経済・消費生活課
商店街の環境配慮行動支援	新・元気を出せ商店街事業補助金(イベント事業)	平成15年度～平成24年度 平成25年度から廃止	—	—	—	—	×	事業開始から10年が経過し、定着傾向にあること、その他予算上等の理由により平成25年度から事業を廃止した。	産業経済・消費生活課
事業所への再生可能エネルギー・省エネルギー普及の仕組みづくり	めぐろグリーンアクションプログラム(事業所版)	継続 (平成16年度～)	認定件数5件 認定会4回	新規認定件数2件 更新認定件数18件 認定会4回	—	新規参加件数は2件にとどまり、参加事業所の大幅な増加には至らなかった。チャレンジシートの見直しなどにより、参加事業所の増加を図る。	○	見直したチャレンジシートにより継続実施	環境保全課
公共施設の低炭素化の推進	エコスクール(外断熱・太陽光発電・雨水利用システム等の導入)	継続	学校施設の改修の予定は無い。	—	—	—	○	東山小学校の改築に伴いエコスクールを予定している。 (事業タイプ)・太陽光発電型・太陽熱利用型・省エネルギー、省資源型・自然共生型・木材利用型	学校施設計画課
公共施設の低炭素化の推進	街路灯のLED化	平成21年度～(平成19年度～実験開始)	600灯設置	—	736灯設置	目標を達成した。	○	街路灯の交換時期に合わせて順次LED化を進める。	土木工事課
環境にやさしい自動車の普及促進	中小企業者向け低公害車買換え資金融資あっせん	継続 (平成17年度～)	—	申請なし	—	今後も継続的に周知していく必要がある。	○	継続実施	産業経済・消費生活課
ヒートアイランド対策としての緑化の推進	豊かな芝生校庭の維持継続	継続 (平成19年度～)	既存の豊かな芝生校庭の維持継続 2校	—	達成数値2校 (累計)	校庭芝生の維持管理を行い、ヒートアイランド対策に寄与した。	○	新たな芝生化の予定校はなく、現状の状態を維持していく。	学校施設計画課
ヒートアイランド対策としての緑化の推進	【再掲】公共施設の緑化	継続	継続	(仮称)区営碑文谷アパート・九品川緑道・呑川本流緑道・緑が丘公衆便所	地上1,071.1㎡屋上 87.2㎡	公共施設の緑化が推進できた。	○	継続実施	みどりと公園課

ヒートアイランド対策としての緑化の推進	【再掲】みどりのまちなみ助成	①平成7年度からほぼ毎年開催②平成24年度～③平成18年度～(エコライフめぐろ推進協会の自主事業) ④平成21年度～(同協会の指定管理事業)	継続	接道10,073.59m 屋上4453.23㎡ 壁面 476.85㎡	接道131.13m 屋上103.11㎡ 壁面 27.78㎡	確実な緑化が進んだ。	○	継続実施	みどりと公園課
ヒートアイランド対策としての緑化の推進	【再掲】保存樹木等の指定	継続(平成14年度～)	継続(平成24年度より新規指定は休止)	樹木554本 樹林 26件 生垣 65件	樹木0件(新規指定) 樹林0件 生垣0件	新規指定休止と解除のため、総本数は減となった。	○	継続実施	みどりと公園課
人工排熱の低減	ヒートアイランド対策への取組み	継続(平成17年度～)	打ち水について、区報やHPにより区民に周知して協力を求める。	打ち水について、区報やHP、啓発冊子により区民に周知した。	—	地球温暖化対策の啓発冊子においても、打ち水について取り上げ、啓発した。	○	継続実施	環境保全課
保水性舗装・遮熱性舗装の整備	保水性舗装の整備(目黒本町)、保水性舗装の整備(目黒川沿い)	継続(昭和49年度～)	保水性舗装600㎡	保水性舗装909㎡	保水性舗装909㎡	目標を達成した。	○	保水性舗装870㎡ 遮熱性舗装1620㎡	土木工事課
環境学習推進方針の作成	環境学習推進方針の作成	継続	温暖化防止	めぐろグリーンアクションプログラムを促進して、家庭からの二酸化炭素を減少させた。	—	めぐろグリーンアクションプログラムを促進して、二酸化炭素の減少を図る。	○	引き続き継続していく。	環境保全課
環境学習機会の提供	①環境講演会②環境教養講座(3回)③自然観察とアウトドア・ッキング④子育てママのエコ入門講座(11回)	継続(平成17年度～)	大人から子供までを視野においた啓発活動をより身近なテーマで行う。	楽しみながら、エコライフを学ぶことができた。	①54名 ②延43名 ③親子25名 ④延500名の親子	楽しみながら、グローバルな視点で考えたり生活をよりエコなものに昇華する術を学んだりと多角的に行い、好評だった。	○	継続	環境保全課(エコライフめぐろ推進協会)
環境学習機会の提供	環境講演会	休止	—	—	—	—	△	平成24年度から3年間休止 今後検討	環境保全課
環境学習機会の提供	月間事業(環境月間、温暖化防止月間)	継続(平成14年度～)	「環境月間」「温暖化対策月間」を周知するとともに、区民一人ひとりが身近な地域環境から考えるきっかけとなるような行事を実施する。(環境パネル展など)	【環境パネル展】6/12～6/21総合庁舎西口ロビーにて「節電のコツと緑のカーテンの紹介」パネル展とエコドライブ疑似体験を実施、区報による啓発。 【温暖化防止月間】区報にて周知する	エコドライブ疑似体験43名参加 まちの美化ティッシュ500個配布	月間事業として、「環境パネル展」や区報を中心に啓発を行い、節電やエコドライブなど省エネに関して区民の意識を高めることができた。	○	今後も引き続き実施する。	環境保全課

環境学習機 会の提供	ふえすた環境in目黒	休止	—	—	—	—	△	平成24年度から3年間 休止 今後検討	環境保全課
環境学習機 会の提供	夏の子どもエコフェスタ	休止	—	—	—	—	△	平成24年度から3年間 休止 今後検討	環境保全課
環境学習機 会の提供	【再掲】普及版めぐろグ リーンアクションプログ ラム	継続 (平成16年度～)	「普及版めぐろグリー ンアクションプログラム」 を普及させることによ り、世帯単位での環境 配慮への取組みを進 める。 参加件数40件 修了件数20件	2校の小学校とパネル 展等で配布した 参加件数 600件 修了件数 19件	参加件数 600件 修了件数 19件	参加件数が増えた一 方、最後のシートを提 出する方が減少した。	○	参加者が取り組みや すく、継続しやすい、 「普及版めぐろグリー ンアクションプログラム」 の普及に努める。	環境保全課
環境学習機 会の提供	消費生活講座	継続	消費生活講座のなか で環境問題について 考え、区民の環境に 配慮した消費生活の 意識を高める。	消費生活講座の中で 環境問題について考 え、区民の環境に配 慮した消費生活の意 識を高めた。	2講座 47人参加	環境問題専門でない 消費生活講座のなか で、環境問題を取り入 れることで、環境問題 の日常性を伝えること ができた。	○	さらに消費生活講座 のなかで環境問題に ついて考え、区民の環 境に配慮した消費生 活の意識を高める。	産業経済・消費生活 課
環境学習機 会の提供	消費生活展	継続 (昭和49年度～)	環境に配慮した消費 生活を意識させる契 機となることを目的と する。	環境に配慮した消費 生活を意識させる契 機となることを目的と した。	消費生活展延べ9,994 人	準備段階で用品調 達、環境問題に関する パネル展示、リサイク ル工作など環境に配 慮した消費生活展を 11月9・10日に開催し た。	○	11月8日(土)、10日 (日)	産業経済・消費生活 課
環境学習機 会の提供	社会教育講座	継続 (平成13年度～)	社会教育として取り組 むべき課題は多岐に わたるため、他の課題 とのバランスを考慮し て事業を実施する。	他の課題を取り上げ たため、環境教育は 実施しなかった。	—	—	○	社会教育として取り組 むべき課題は多岐に わたるため、他の課題 とのバランスを考慮し て事業を実施する。緊 急財政対策により、社 会教育講座数をさらに 減らしたため、実施は 困難だが、廃止するも のではない。	生涯学習課

学校等における環境学習の推進	学校版めぐろグリーンアクションプログラムの推進	継続 (平成17年度～)	グリーンアクションアドバイザーを小学校全校に派遣することとし、より実践的な取り組みとなるよう活動の充実を図る。	個性的な取組みや、活動の更なる充実など、児童・生徒の環境活動への新たな工夫が出てきている。	100%	定着した環境活動を個性的・実践的な取組みへと発展させるよう、事業の充実を進めている。	○	グリーンアドバイザーの指導のもと、取組みをさらに実践的なものにしていくとともに、児童・生徒の初期からの環境教育についても充実させていく。	学校運営課
自主的な環境学習の支援	小中学生等の受入	継続 (平成14年度～)	区民等が自主的に行う環境学習・環境活動への支援	0回	0回	実績なし	○	今後も引き続き実施する。	環境保全課
自主的な環境学習の支援	堆肥化関連事業	継続 (平成7年度～)	「みどり・公園」分野で環境学習施設において生ごみの堆肥化を促進する。	利用回数 77回	利用回数 77回	利用回数は減少しているが区民の活動が定着してきている また、地域団体か施設を使ったイベントの実施や他の団体等が施設を視察に来て環境学習の広がりができている。	○	今後も引き続き実施する。	環境保全課
自主的な環境学習の支援	出前授業	継続	区民等が自主的に行う環境学習・環境活動への支援	0回	0回	実績なし	○	今後も引き続き実施する。	環境保全課
自主的な環境学習の支援	環境測定機器・環境啓発用品の貸出し	継続 (平成20年度～)	区民が学校・町会地域などの活動で環境啓発に利用できる用品や、身近な環境を測定できる簡易な環境測定機器等の貸出しをする。	騒音計5回 粉じん簡易測定器1回	騒音計5回 粉じん簡易測定器1回	全体的に前年と比較して貸出し件数が減少した。	○	今後も環境啓発及び環境測定について、区民が利用する機器の貸出しを実施していく。	環境保全課

エコプラザを活用した環境学習	エコプラザを活用した環境学習(講座・講習会の開催、地域団体、事業者、学校等との協働事業ほか)	継続	環境教育・学習を推進するため、多くの参加者が得られる講座・講習会を、環境活動団体、事業者等と協働し企画・運営する。	各種講座・講習会を開催した(詳細は達成数値に掲載)。	講座・講習会延56講座延1,621名。 育てて涼しい「緑のカーテン」区施設17ヶ所。 夏休みエコバッグ作り延名。リメイクファッションコンテスト22作品。修理コツコツ講座延89名。キッズあつまれ!エコひろば延38名。打ち水で夏を涼しく延54名。何でもつくり隊☆火曜日延575名。何でもつくり隊☆木曜日延777名。 おもちゃの病院延69件。環ナビステップアップ講座延べ19名。	環境に配慮した生活を提案するために、身近な体験を通して楽しく学べる講座・講習会を事業者、環境活動団体と協働で企画運営し、両エコプラザを会場として開催した。	○	引き続き、エコライフに関する講座・講習会(特に省エネ・ごみ減量・生物多様性保護に力を入れる)を開催するとともに、エコプラザの活動室等を活用して、活動団体が定例で開催するリユース講座や包丁研ぎ講座等のリペア事業の開催を定着させていく。	環境保全課 (エコプラザ指定管理者)
多様な媒体を活用した環境情報の発信力の強化	エコプラザ情報室の図書・資料等の整備、広報誌の充実	継続 (平成13年度～)	目黒・平町エコプラザのPRを強化し、エコプラザ利用の増進を図る。 (エコライフめぐる推進協会の指定管理事業)	図書・資料等の収集、閲覧、貸出し、エコ商品の紹介、相談業務等を実施した。PRのため、エコプラザニュースの発行、展示コーナーを活用した啓発パネルやソーラーパネル等の展示、人力発電機の体験コーナーを設置。また、活動室を環境配慮活動団体のほか、広く一般にも貸出した。区の集会予約システムの利用が可能。	新規利用登録数146名、リサイクル活動室利用件数(25年度累計)延べ676件 図書貸出件数140件、不用品情報登録311件、あっせん成立86件、プラザニュース発行12回	リーフレット、エコプラザニュースによりエコプラザのPRを行った。貸出し図書、展示コーナー等の情報の充実に図ることができた。	○	今後も目黒区エコプラザの利用促進を図るため、引き続き継続したPR活動を行っている。	環境保全課 (エコプラザ指定管理者)
環境情報の一元化	環境報告書の作成・配布	継続 (平成13年度～)	環境保全施策の総合的かつ計画的な推進に資するため、平成25年度の環境の状況、環境保全施策の実施状況及び評価等を明らかにした環境報告書を作成し、広く区民に公表する。	平成24年3月改定の環境基本計画の体系に基づき、平成25年度に実施した環境施策の状況及び評価を明らかにした環境報告書(本編・概要版)を作成した。	本編:250部発行 概要版:600部発行 本編、概要版:区ホームページに掲載	最新の環境情報を掲載し、写真や表を多く取り入れ読みやすさに配慮した。区民向けの概要版を区内の複数の施設で配布した。また本編・概要版ともに区ホームページに掲載し、より多くの区民に情報を提供することができた。	○	平成24年3月改定の環境基本計画の体系に基づいた環境報告書(本編、概要版)を引き続き作成する。本編と資料編を合わせ、より分かりやすい構成・表現に努める。	環境保全課

環境情報の一元化	区ホームページへの環境情報の掲載	継続 (平成16年度～)	積極的な情報提供に努める。	環境保全関係事業や各報告書などについて情報を掲載した。	区ホームページ更新回数(作成含む)53回	区の環境関連情報について適宜情報を掲載し、周知を図ることができた。	○	引き続き、積極的な情報提供を行っていく。	環境保全課
環境情報の一元化	区ホームページ(もっと知りたい環境のこと)の活用	継続 (平成22年度～)	環境情報を多くの区民へ発信する	—	アクセス数407回	平成24年度のアクセス数502回に比べるとアクセス数が減少した。平成23年度は697回で、それ以降は2年連続アクセス数が減少している。平成23年度は東日本大震災が起きたため特に関心が高まり、アクセスが多かったとも考えられる。	○	今後も引き続き実施する。	環境保全課
多様な媒体を活用した環境情報の発信力の強化	【再掲】月間事業(環境月間、温暖化防止月間)	新規 (平成24年度～) (エコライフめぐる推進協会の自主事業)	「環境月間」「温暖化対策月間」を周知するとともに、区民一人ひとりが身近な地域環境から考えるきっかけとなるような行事を実施する。(環境パネル展など)	【環境パネル展】6/12～6/21総合庁舎西ロビーにて「節電のコツと緑のカーテンの紹介」パネル展とエコドライブ疑似体験を実施、区報による啓発。 【温暖化防止月間】区報にて周知する	エコドライブ疑似体験 43名参加 まちの美化ティッシュ 500個配布	月間事業として、「環境パネル展」や区報を中心に啓発を行い、節電やエコドライブなど省エネに関して区民の意識を高めることができた。	○	今後も引き続き実施する。	環境保全課
地域の環境配慮活動団体の支援	講師派遣	①継続(平成19年度～) ②継続と新規(一部は平成19年度～) (エコライフめぐる推進協会の自主事業)	小中学校や団体からの要請があり次第、テーマに沿った講師を派遣する。	1件	1件	環境学習について講師派遣をおこない、支援ができた	○	今後も引き続き実施する。	環境保全課
環境推進員等の育成・支援	環境ナビゲーター交流会	継続 (平成23年度～)	環境ナビゲーター自主グループ・区・協会の事業報告が行われ、更なる活動への期待が高まった。	—	参加者7名(大雪のため)	環境ナビゲーター自主グループ・区・協会の事業報告が行われ、更なる活動への期待が高まった。	○	—	環境保全課 (エコライフめぐる推進協会)
環境推進員等の育成・支援	環境推進員養成講座	継続 (平成20年度～)	区民自身が環境保全活動のリーダーとなり、知識等を深め積極的に環境活動できる人材を育成する。 養成講座修了生 20名	応募者 43名 受講生 33名 修了生 24名	受講生 33名 修了生 24名	多くの応募があり、抽選で参加者を決定した。環境への気づき、意識改革、行動の変化をもたらし、日常生活の中で環境に関する活動ができる人を育てていくための講座を実施した。	○	今後も引き続き実施する。	環境保全課

環境推進員等の育成・支援	ステップアップ講座	継続 (平成21年度～)	環境推進員のレベルアップのため、知識等を深める。	年3回開催 延べ31名参加 (交流会を同時に1回開催)	年3回開催 延べ31名参加	24年より3回の開催で実施し、いろいろな知識を深めることができた。	○	今後も引き続き実施する。 環境推進員で作成する広報誌の支援をする。	環境保全課
人材バンクの創設・活用	環境指導員(仮称)等の登録・講師派遣	休止 (エコライフめぐろ推進協会にて実施を依頼する)	—	—	—	—	△	—	環境保全課
環境に配慮した事業活動の促進	【再掲】めぐろグリーンアクションプログラム(事業所版)	継続 (平成16年度～)	認定件数5件 認定会4回	新規認定件数2件 更新認定件数18件 認定会4回	—	新規参加件数は2件にとどまり、参加事業所の大幅な増加には至らなかった。チャレンジシートの見直しなどにより、参加事業所の増加を図る。	○	見直したチャレンジシートにより継続実施	環境保全課
環境に配慮した事業活動の促進	EMS(環境マネジメントシステム)研究会運営支援	平成24年度からエコライフの自主事業	—	—	—	—	×	—	環境保全課
環境に配慮した事業活動の促進	国際規格取得支援事業	継続 (平成12年度～)	製造業、建設業、情報通信業及び工業デザイン設計業等のものづくりに係る業種を営む区内中小企業の国際標準規格ISO9000並びに14000シリーズの取得に対して、費用の一部を助成する。	申請なし	予算計上2社であったが申請がなかった。	問い合わせ件数も少ない状況である。	○	今後とも、区内中小企業のものづくり事業を営む事業者に対し助成を行っていく。	産業経済・消費生活課
地域の環境保全活動の普及および参加促進	エコまつり☆めぐろ	継続 (平成24年～)	地域の団体が企画・準備段階から関わって、環境にやさしいイベントを実施できる場を提供する。	地域団体と事業者団体、企業、区が連帯し、12月にイベントを実施した。	③参加団体44、来場者数約4,500名	区主催の「環境in目黒」に代わるイベントとして2度目の開催となったが、概ね目標を達成した。実行委員会の継続も決まった。	○	エコまつり2014を区民センターで開催する。	環境保全課 (エコライフめぐろ推進協会)
地域の環境保全活動の普及および参加促進	【再掲】ふえすた環境in目黒	休止	—	—	—	—	△	平成24年度から3年間休止 今後検討	環境保全課

地域の環境保全活動の普及および参加促進	エコチャレンジ顕彰	継続 (平成13年度～)	地域の環境保全活動を活性化するため、表彰制度を設けて、区民・事業者の参加促進を図れるように支援する。	3団体	3団体	降雪により顕彰式は中止となったが、個別に顕彰を行った。また、区報及び区ホームページに掲載し周知を図った。	○	幅広い環境活動や継続した取組みをしている区民、事業者及び団体等を発掘し、また身近な地域で活動している町会などの取組みについても積極的に顕彰し、地域における環境保全の取組み意欲を高める。	環境保全課
環境配慮活動団体のネットワーク化	地域団体との連携、支援事業、地域活動協力者の養成 ①人材バンク ②エコステーション支援	①継続(平成19年度～) ②継続と新規(一部は平成19年度～) (エコライフめぐろ推進協会の自主事業)	環境配慮活動を行う団体・個人のネットワーク作りや活動の場の提供、知識の提供など	①環境ナビゲーター自主グループを加えるなど、若干発展。 ②新規事業有り	①登録数19 ②参加数4イベント	概ね目標を達成した。	○	①登録数の拡大に務める ②協力団体等の拡大	環境保全課 (エコライフめぐろ推進協会)
区民・団体・事業者のパートナーシップによる環境施策の推進	地球温暖化対策地域協議会運営支援	継続 (平成18年度～)	—	地球温暖化対策地域協議会を開催した。	会議開催回数 協議会5回 改定部会5回	地球温暖化対策地域協議会において、地球温暖化対策地域推進計画の改定について検討するとともに、計画の進捗状況を確認し、目標に向けた効果的な取組みについて検討した。	○	「目黒区地球温暖化対策地域推進計画(第二次計画)」に基づき、二酸化炭素排出量やエネルギー使用量の削減に向けた取組みを推進する。	環境保全課
区民・団体・事業者のパートナーシップによる環境施策の推進	環境審議会運営	継続 (平成13年度～)	環境審議会4回開催	環境審議会4回開催 小委員会1回開催 専門委員会3回開催 環境審議会公募委員の改選を6月に実施	—	環境審議会、小委員会、専門委員会では重点プロジェクトの検討や各種計画改定について報告等が行われた。 また、平成25年7月1日からは、第7期環境審議会委員が任命された。	○	継続的な開催を予定している。	環境保全課
他地域との連携による取組の推進	目黒区、東城区友好協力事業(大気測定)	休止	—	東城区で使用していた測定器が故障し、測定の実施が困難になったことから事業を休止した。	—	—	△	測定器が使用できなくなったため。	環境保全課(文化・交流課)
他地域との連携による取組の推進	めぐろエコの森の維持管理	継続 (平成23年度～)	下刈り2回	下刈り作業を実施した。	2回	植栽木の育成に支障となる雑草等を刈払った。	○	めぐろエコの森に植樹した樹木を生育させるために、下刈り作業などを行う。	環境保全課